津地区合併協議会特別職報酬等検討委員会資料

平成17年9月29日

津地区合併協議会

津地区合併協議会特別職報酬等検討委員会

審議資料目次

資料一 1	津地区合併協議会構成市町村における一般会計当初予算及び財政指標等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
資料- 2	県下各市における一般会計当初予算及び財政指標等の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
資料- 3	県庁所在都市(人口32万人未満)における一般会計当初予算及び財政指標等の概要 ・・・・・・・	3
資料- 4	人口規模28万~32万都市における一般会計当初予算及び財政指標等の概要 ・・・・・・・・・	4
資料- 5	津地区合併協議会構成市町村における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況 ・・・・	5
資料一 6	県下各市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況 ・・・・・・・・・・・・	6
資料- 7	県庁所在都市(人口32万人未満)における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況 ・	7
資料- 8	人口規模28万~32万都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況 ・・・・	8
資料- 9	三重県における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
資料-10	県下合併市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
資料-11	県下合併市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況 ・・・・・・・・・	11 • 12
資料-12	人口規模15万~31万合併都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の状況 ・・・・	13
資料-13	人口規模15万~31万合併都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況	14 ~ 17
資料-14	国家公務員及び三重県職員における給与の改定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
資料-15	国家公務員、民間主要企業社員及び中小企業社員に係る給与改定等の状況 ・・・・・・・・・・・	19
資料-16	消費者物価指数(主要費目)の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
資料-17	県下各市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況 ・・・・・・・・・・・・	21
資料-18	県庁所在都市(人口32万人未満)における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況 ・	22
資料-19	人口規模28万~32万都市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況 ・・・・	23
資料-20	三重県における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
資料-21	人口規模15万~31万合併都市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の状況 ・・・・	25
資料-22	国会議員の期末手当並びに国家公務員の期末手当等の支給率の改定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26

資料-23	国家公務員及び三重県職員における期末勤勉手当等の支給率の改定状況 ・・・・・・・・・・・・	27
資料-24	県下各市における三役の退職手当支給率の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
資料-25	県庁所在都市(人口32万人未満)における三役の退職手当支給率の状況 ・・・・・・・・・・・	29
資料-26	人口規模28万~32万都市における三役の退職手当支給率の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
資料-27	人口規模15万~31万合併都市における三役の退職手当支給率の状況 ・・・・・・・・・・・	31
資料-28	津地区合併協議会構成市町村における議会の議員の費用弁償の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
資料-29	県下各市における議会の議員の費用弁償の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
資料-30	県庁所在都市(人口32万人未満)における議会の議員の費用弁償の状況 ・・・・・・・・・・	34
資料-31	人口規模28万~32万都市における議会の議員の費用弁償の状況 ・・・・・・・・・・・・・・	35
資料-32	三重県における議会の議員の費用弁償の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
資料-33	人口規模15万~31万合併都市における議会の議員の費用弁償の状況 ・・・・・・・・・・・	37
資料-34	津市議会及び久居市議会における政務調査費の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
資料-35	県下各市における議会政務調査費の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
資料-35	県庁所在都市(人口32万人未満)における議会政務調査費の状況 ・・・・・・・・・・・・・・	39
資料-36	人口規模28万~32万都市における議会政務調査費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
資料-36	三重県における議会政務調査費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
資料-37	人口規模15万~31万合併都市における議会政務調査費の状況 ・・・・・・・・・・・・・・	41
資料-38	給与勧告の骨子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42

津地区合併協議会構成市町村における一般会計当初予算及び財政指標等の概要

	区	分	人口	職員数		平成17年度-	一般会計当	初予算		平成16年度	普通会計決算
			住民基本台帳人口		予算額	議会費		人件費		財政力指数	経常収支比率
市	名		(H17. 4. 1)	(H17. 4. 1)		予算額	比 率	予算額	比 率	平成14~16年度	
津		市	159,632	1,609	^{千円} 45,316,675	^{千円} 460,849	1.0	11,463,091	25.3	0.943	85.2
久	居	市	41,261	353	11,806,327	220,359	1.9	2,880,892	24.4	0.640	88.9
河	芸	町	17,779	155	4,976,000	84,714	1.7	1,101,293	22.1	0.571	85.0
芸	濃	町	8,625	103	4,258,885	58,517	1.4	724,747	17.0	0.455	84.8
美	里	村	4,238	74	2,627,000	60,900	2.3	560,319	21.3	0.307	98.0
安	濃	町	11,319	125	4,005,000	86,590	2.2	893,291	22.3	0.527	85.0
香	良 洲	町	5,353	71	2,050,205	70,760	3.5	625,815	30.5	0.294	83.8
_	志	町	15,190	149	5,743,000	92,020	1.6	1,135,779	19.8	0.463	94.2
白	山	町	13,304	154	6,411,331	93,541	1.5	1,240,173	19.3	0.454	97.9
美	杉	村	6,883	117	4,253,000	78,012	1.8	972,515	22.9	0.221	90.7
í	合 言	 	283,584	2,910	91,447,423	1,306,262	1.4	21,597,915	23.6	(0.712)	_

県下各市における一般会計当初予算及び財政指標等の概要

	区	分	人口	職員数		平成17年度-	一般会計当	初予算		平成16年度	普通会計決算
		,	住民基本台帳人口		予算額	議会費		人件費		財政力指数	経常収支比率
市	名		(H17. 4. 1)	(H17. 4. 1)	7 升版	予算額	比 率	予算額	比率	平成14~16年度	
津		市	159,632	1,609	45,316,675	^{千円} 460,849	1.0	^{千円} 11,463,091	25.3	0.943	85.2
四	日市	市	301,116	1,930	93,290,000	837,164	0.9	18,572,887	19.9	0.910	88.2
伊	勢	市	98,809	909	30,403,792	303,374	1.0	7,387,950	24.3	0.635	96.1
松	阪	市	167,068	1,339	53,463,440	536,066	1.0	11,587,424	21.7	0.630	90.2
桑	名	市	136,301	1,160	45,879,963	511,395	1.1	10,137,373	22.1	0.777	90.9
鈴	鹿	市	189,640	1,483	57,494,000	413,677	0.7	11,046,466	19.2	0.912	87.9
名	張	市	83,987	822	20,651,000	251,734	1.2	4,376,381	21.2	0.777	94.4
尾	就鳥	市	23,146	225	10,817,000	155,146	1.4	1,954,294	18.1	0.473	97.1
亀	Щ	市	46,500	463	18,899,400	274,359	1.5	3,863,689	20.4	0.813	92.5
鳥	羽	市	24,090	436	9,070,707	179,440	2.0	2,800,195	30.9	0.566	92.1
熊	野	市	20,002	314	9,974,872	155,334	1.6	2,587,270	25.9	0.311	85.8
久	居	市	41,261	353	11,806,327	220,359	1.9	2,880,892	24.4	0.640	88.9
\ \	なべ	市	45,436	645	18,692,000	301,194	1.6	3,613,786	19.3	0.802	80.9
志	摩	市	61,336	758	22,633,500	268,859	1.2	6,060,838	26.8	0.477	93.9
伊	賀	市	98,715	1,177	39,334,053	356,274	0.9	9,518,939	24.2	0.598	89.9

県庁所在都市(人口32万人未満)における一般会計当初予算及び財政指標等の概要

	区	分	人口	職員数		平成17年度-		平成16年度	普通会計決算		
			住民基本台帳人口		予算額	議会費		人件費		財政力指数	経常収支比率
市	名		(H17. 4. 1)	(H17. 4. 1)		予算額	比率	予算額	比 率	平成14~16年度	
津		市	159,632	1,609	45,316,675	^{千円} 460,849	1.0	^{千円} 11,463,091	25.3	0.943	85.2
盛	岡	市	280,972	2,345	86,210,000	615,996	0.7	15,676,629	18.2	0.720	89.1
山	形	市	254,206	2,500	75,226,000	715,352	1.0	14,804,754	19.7	0.738	85.5
福	島	市	289,052	2,248	77,520,000	640,837	0.8	8,479,820	10.9	0.740	81.6
水	戸	市	262,712	2,238	85,375,726	592,515	0.7	17,485,900	20.5	0.831	86.0
前	橋	市	319,414	2,922	116,448,535	711,602	0.6	22,908,308	19.7	0.782	92.6
甲	府	市	193,795	1,844	63,463,581	502,706	0.8	9,976,451	15.7	0.803	85.3
福	井	市	253,170	2,064	84,300,000	730,592	0.9	16,059,688	19.1	0.910	85.9
大	津	市	298,365	2,950	85,690,000	574,045	0.7	17,796,298	20.8	0.841	85.0
鳥	取	市	200,820	2,011	84,169,000	569,624	0.7	13,055,299	15.5	0.520	87.0
徳	島	市	261,359	3,224	83,860,000	636,898	0.8	20,978,462	25.0	0.844	91.8
那	覇	市	310,688	2,958	90,240,000	734,628	0.8	19,943,507	22.1	0.700	89.0

人口規模28万~32万都市における一般会計当初予算及び財政指標等の概要

	区	分	人口	職員数		平成17年度-	般会計当	初予算		平成16年度	普通会計決算
			住民基本台帳人口	椒貝奴	予算額	議会費		人件費	,	財政力指数	経常収支比率
市	名 `		(H17. 4. 1)	(H17. 4. 1)		予算額	比 率	予算額	比 率	平成14~16年度	
津		市	159,632	1,609	^{千円} 45,316,675	^{千円} 460,849	1.0	^{千円} 11,463,091	25.3	0.943	85.2
函	館	市	296,547	4,053	130,720,000	648,304	0.5	27,076,350	20.7	0.455	89.8
越	谷	市	313,025	2,691	69,200,000	506,900	0.7	18,115,575	26.2	0.843	80.0
市	原	市	280,238	2,170	77,710,000	603,000	0.8	20,451,402	26.3	1.144	88.9
春	日井	市	292,836	2,692	73,878,000	458,222	0.6	15,530,000	21.0	0.979	86.4
明	石	市	291,687	2,727	94,115,505	577,296	0.6	18,707,132	19.9	0.688	94.8
那	覇	市	310,688	2,958	90,240,000	734,628	0.8	19,943,507	22.1	0.700	89.0

津地区合併協議会構成市町村における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況

額:月額

	区	分	議	長	副調	養長	議	員	市町	村長	助	役	収え	八役	適用名	平月日
市田	丁村名		現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前
津		市	^{手円} 670	640	^{手用} 610	^{手円} 585	^{手円} 550	^{手用} 530	1,130	1,090	^{手用} 870	^{手用} 845	^{手用} 740	^{千円} 720	Н 8. 10. 1	Н 6. 10. 1
久	居	市	510	495	435	420	400	385	1,000	980	750	735	690	675	Н 9. 10. 1	H 7. 10.1
河	芸	町	315	295	235	220	205	195	915	885	670	650	640	620	Н 8. 4.1	(三役)H 6. 4.1 (議員)H 4. 4.1
芸	濃	町	280	270	210	205	195	190	830	800	630	610	600	580	Н 8. 4.1	H 6. 4.1
美	里	村	280	270	205	200	190	185	795	770	610	590	570	550	Н 8. 4.1	H 6. 4.1
安	濃	町	310	280	240	210	220	195	830	800	630	610	600	580	(三役)H 8. 4.1 (議員)H13. 4.1	(三役)H 6. 4.1 (議員)H 8. 4.1
香	良 洲	町	330	310	255	245	225	215	820	780	650	620	590	560	Н 8. 10. 1	H 6. 1.1
_	志	町	360	350	280	270	245	235	850	810	670	640	610	580	(三役)H 8.10.1 (議員)H10.4.1	(三役)H 6. 1.1 (議員)H 8.10.1
白	Щ	町	350	330	270	255	235	225	850	810	670	640	610	580	Н 8. 10. 1	Н 6. 1.1
美	杉	村	350	320	270	255	235	225	830	780	655	625	600	570	(三役)H15. 6.1 (議員)H 8.10.1	(三役)H 8.10.1 (議員)H 6.1.1

※津市については、平成16年1月1日から同年12月31日までの間、議会の議員の報酬月額は、議長 662,600円、副議長 603,200円、議員 543,900円 及び三役の給料月額は、市長 1,117,500円、助役 860,400円、収入役 731,800円であった。

県下各市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況

額:月額

	区	分	議	長	副請	養長	議	員	市	長	助	役	収力	入役	適用年	下月日
市	名		現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前
津		市	_{手円} 670	_{千円}	^{手円} 610	585	^{手用} 550	530	1,130	1,090	^{手円} 870	^{手円} 845	^{千円} 740	_{手円} 720	H8.10.1	H6.10.1
四	日市	市	693	707	631	644	591	603	1,103	1,126	905	924	795	811	H16.4.1	H15.4.1
伊	勢	市	567	573	509	515	451	456	1,013	1,024	785	794	683	691	H16.1.1	H15.6.1
松	阪	市	570	576 (570)	509	515 (509)	450	455 (450)	1,013	1,024 (1,013)	786	795 (786)	683	690 (683)	H17.1 職務執行者	.1合併 1,013,000円
桑	名	市	590	590	510	510	460	460	1,028	1,028	781	781	672	672	H16.12 職務執行者	2.6合併 1,028,000円
鈴	鹿	市	613	620	539	545	485	490	1,058	1,070	816	825	707	715	H16.4.1	H9.4.1
名	張	市	583	570	502	490	460	450	930	1,040	709	793	629	703	(議員)H10.1.1 (三役)H9.12.1	H9.1.1
尾	鷲	市	425	430	353	357	321	325	900	910	712	720	653	660	H15.4.1	(議員)H7.4.1 (三役)H9.4.1
亀	Щ	市	495	495	420	420	390	390	995	995	745	745	690	690	H17.1. 職務執行者	11合併 995,000円
鳥	羽	市	445	460	377	392	337	352	890	940	688	725	615	648	H15.4.1	H9.1.1
熊	野	市	440	410	370	340	340	310	900	840	730	680	655	610	H8.10.1	H4.4.1
久	居	市	510	495	435	420	400	385	1,000	980	750	735	690	675	H9.10.1	H7.10.1
٧١	なべ	市	290	_	225	_	205	_	950	_	750	_	680	_	H15.12 職務執行者	2.1合併 950,000円
志	摩	市	495	_	420	_	390	_	996	_	772	_	684	_	H16.10 職務執行者	
伊	賀	市	530	上野市 530	467	上野市 467	423	上野市 423	996	上野市 996	772	上野市 772	684	上野市 684	H16.11 職務執行者	.1合併 996,000円

県庁所在都市(人口32万人未満)における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況

額:月額

	区	分	議	長	副調	養長	議	員	市	長	助	役	収入	入役	適用年	三月日
市	名		現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前
津		市	^{手円} 670	640	^{手円} 610	^{手用} 585	550	530	^{手円} 1,130	1,090	870	845	^{千円} 740	720	H8.10.1	H6.10.1
青	森	市	718	718	658	658	633	633	1,062	1,180 (1,062)	884.45	931 (884.45)	767.60	808 (767.60)	Н 17. 4	1. 1合併
盛	岡	市	750	730	680	660	650	630	1,200	1,170	930	910	815	795	Н 8. 4. 1	Н 5. 12. 1
Щ	形	市	770	750	720	700	670	650	1,200	1,170	950	930	810	790	Н 7.5.1	Н 7.4.1
福	島	市	740	720	690	670	650	630	1,200	1,130	970.0	910	850.0	800	(議員) H9. 4. 1 (三役) H7.1.1	(議員) H9. 4. 1 (三役) H7.1.1
水	戸	市	700	685	630	620	590	580	1,075	1,050	885	865	775	755	(議員) H10.12. 1 (三役) H8.12.1	(議員) H8.12. 1 (三役) H7.12.1
前	橋	市	655	630	620	595	585	560	1,125	1,090	900	870	780	750	Н 17. 12. 1	Н 4.12.1
甲	府	市	660	630	610	580	590	560	1,080	1,050	880	855	765	740	Н 9.4.1	Н 4.4.1
福	井	市	740	700	670	635	630	600	1,150	1,100	950	910	830	795	Н 13. 4. 1	Н 5.4.1
大	津	市	700	660	651	599	600	550	1,100	1,042	889	861	785	762	Н 9.4.1	Н 9.4.1
鳥	取	市	584	615	513	540	475	500	1,026	1,080	850	895	722	760	Н 17.4.1	Н 6.4.1
松	江	市	615	615	530	530	500	500	1,080	1,080 (1,000)	880	880 (815)	755	755 (699)	Н 17.3	. 31合併
山	П	市	557	540	480	465	449	435	990	960 (912)	810	785 (745.75)	706	685 (650.75)	Н 17.1	0. 1合併
徳	島	市	714	701	647	637	606	597	1,118	1,131	896 844	907 854	782	791	(議員) H7. 4. 1 (三役) H15.1.1	(議員) H8. 4. 1 (三役) H15.1.1
佐	賀	市	699	699	613	613	559	559	1,049	1,049 (839.2)	828	828 (703.8)	738	738 (664.2)	Н 17.1	0. 1合併
那	覇	市	696	706	628	636	588	596	1,088	1,103	894	906	784	795	Н 17.4.1	Н 7.4.1

人口規模28万~32万都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況

額:月額

	_区	分	議	長	副詞	養長	議	員	市	長	助	役	収え	人役	適用年	三月 日
市	名		現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前	現 行	改定前
津		市	^{千円} 670	640	^{手円} 610	[∓] ⊞ 585	_{手円} 550	_{手用} 530	1,130	1,090	870	^{手用} 845	^{千円} 740	^{千円} 720	H8.10.1	H6.10.1
函	館	市	630	610	560	540	510	490	1,130	1,100	890	870	790	770	Н9.1.1	H7.1.1
越	谷	市	588	568	529	509	515	495	1,007	1,018	844	854	749	758	議員 H13. 4.1 三役 H15.12.1	議員 H12. 4.1 三役 H15. 1.1
市	原	市	648	675	581	605	562	585	1,007	1,018	844	854	749	758	H16.4.1	H8.4.1
春	日井	:市	632	620	571	560	525	515	1,018.5	1,050	850.6	877	741	764	議員 H 9.12.1 三役 H 16.4.1	議員 H 7.12.1 三役 H 9.4.1
明	石	市	798	776	727	707	656	638	1,231	1,198	1,016	989	832	810	H6.4.1	H4.4.1
那	覇	市	696	706	628	636	588	596	1,088	1,103	894	906	784	795	Н 17.4.1	Н 7.4.1

三重県における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況

区分	議長	ν	副	議長		諱	& 員		知事	1	副	知事		出	納長	
改定年月	月額	改定率	月額	改定率	対議長 比 率	月額	改定率	対議長 比 率	月額	改定率	月額	改定率	対知事 比 率	月額	改定率	対知事 比 率
	千円	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	%
平成8年1月 (現 行)	1,020	5.2	900	4.7	88.2	830	3.8	81.4	1,310	2.3	1,030	2.0	78.6	880	2.3	67.2
平成6年1月(改定前)	970	5.4	860	4.9	88.7	800	5.3	82.5	1,280	4.9	1,010	5.2	78.9	860	4.9	67.2

県下合併市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の状況

額:月額

区分市名	議長	副議長	議員	市長職務執行者	市長	助 役	収入役	合併年月日
四日市市	^{千円}	^{千円} 631	^{千円} 591	千円 —	1,103	∓¤ 905	∓¤ 795	H17.2.7
松阪市	570	509	450	1,013	1,013	786	683	H17.1.1
桑名市	590	510	460	1,028	1,028	781	672	H16.12.6
亀山市	495	420	390	995	995	745	690	H17.1.11
いなべ市	290	225	205	950	950	750	680	H15.12.1
志摩市	495	420	390	996	996	772.00	684.0	H16.10.1
伊賀市	530	467	423	996	996	772	684	H16.11.1

県下合併市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況

額:月額

区分市名	議 長	副議長	議員	市長	助 役	収入役
四日市市	^{手用}	^{千円} 631	^{千円} 591	1,103	^{千円} 905	^{千円} 795
四日市市	693	631	591	1,103	905	795
楠町	303	241	216	819	646	602
松阪市	570	509	450	1,013	786	683
松阪市	570	509	450	962.35	756.70	648.85
嬉 野 町	350	270	235	850	670	610
三雲町	350	270	235	830	650	590
飯南町	265	185	175	750	560	535
飯高町	270	195	190	760	570	530
桑名市	590	510	460	1,028	781	672
桑名市	590	510	460	1,028	781	672
多度町	290	225	210	750	655	630
長 島 町	330	255	220	850	670	605
亀 山 市	495	420	390	995	745	690
亀 山 市	495	420	390	995	745	690
関町	303	240	215	784	598	559

県下合併市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況

額:月額

区分市名	議 長	副議長	議員	市長	助 役	収入役
いなべ市	290	^{千円} 225	^{千円} 205	^{千円} 950	^{千円} 750	^{千円} 680
北勢町	290	225	205	850	660	600
員 弁 町	270	210	195	850	630	580
大 安 町	280	225	200	850	660	600
藤原町	250	190	175	680	567	522
志摩市	495	420	390	996	772	684
浜 島 町	267	216	198	819	628	577
大 王 町	267	216	198	655	_	_
志摩町	283	231	214	819	628	577
阿児町	298	243	227	743	639	589
磯部町	267	216	198	819	628	_
伊賀市	530	467	423	996	772	684
上野市	530	467	423	996	772	684
伊賀町	342	284	262	830	623	581
島ケ原村	300	230	215	730	565	530
阿山町	345	284	262	820	615	580
大山田村	320	245	230	765	580	545
青 山 町	340	280	260	800	610	570

額:月額

区分市名	議長	副議長	議員	市長職務執行者	市長	助 役	収入役	合併年月日
	千円	千円	千円	千円	千円		千円	
周南市	545	475	445	970	970	790	690	H15.4.21
伊勢崎市	555	505	485	1,015	1,015	855	730	H17.1.1
下関市	675~300	610~235	565~190	1,090	1,090	885	770	H17.2.13
松江市	615	530	500	1,080	1,080	880	755	H17.3.31
青 森 市	718	658	633 • 515	1,062	1,062	884.45	767.6	H17.4.1
石 巻 市	546	482	445	1,002	1,002	813	718	H17.4.1
磐田市	520	470	430	960	960	780	710	H17.4.1
春日部市	538	479	451	985	985	834	765	H17.10.1
山口市	557	480	449	990	990	810	706	H17.10.1
佐賀市	699	613	559	1,049	1,049	828	738	H17.10.1
釧路市	600	540	490•250	931.5	931.5	768.2	667	H17.10.11
高 岡 市	645	580	545	1,070	1,070	880	785	H17.11.1

額:月額

区分市名	議 長	副議長	議員	市長	助 役	収入役
周南市	^{千円} 545	^{千円}	千円 445	^{千円} 970	^{千円}	^{千円}
徳山市	545	475	445	970	790	690
新南陽市	460	400	362	910	740	650
熊 毛 町	267	215	197	792	595	545
鹿野町	259	207	189	703	573	529
伊勢崎市	555	505	485	1,015	855	730
伊勢崎市	555	505	485	1,015	855	730
赤堀町	233	174	164	770	616	577
東村	294.1	219.2	205.2	780	624	586
境町	313	240	225	800	620	600
下関市	675~300	610~235	565~190	1,090	885	770
下関市	675	610	565	1,090	885	770
菊 川 町	280	224	200	738	602	554
豊田町	270	211	190	733	598	553
豊浦町	287	228	208	773	632	581
豊北町	260	210	190	715	580	530

額:月額

区分市名	議 長	副議長	議員	市長	助 役	収入役
松江市	^{千円} 615	^{千円} 530	^{千円} 500	^{千円} 1,080	^{千円} 880	^{千円} 755
松江市	615	530	500	1,080	880	755
鹿島町	309	255	213	790	671	592
島根町	291	241	201	770	654	577
美保関町	296	245	204	754	641	566
八雲村	296	245	204	784	666	588
玉 湯 町	296	245	204	784	666	1
宍 道 町	296	245	204	784	666	588
八東町	291	241	201	754	640	565
青森市	718	658	633	1,062	884.45	767.6
青森市	718	658	633	1,062	884.45	767.6
浪 岡 町	286	241	229	751	607	563

額:月額

区分市名	議長	副議長	議員	市長	助役	収入役
石巻市	^{千円} 546	千円 482	^{千円}	^{千円} 1,002	^{千円} 813	千円 718
石 巻 市	546	482	445	1,002	813	718
河 北 町	306	243	228	823	606	585
雄 勝 町	278	223	209	787	591	576
河 南 町	320	247	232	862	643	590
桃生町	282	226	214	794	598	578
北上町	278	223	209	787	591	576
牡 鹿 町	281	226	214	777	586	567
磐田市	520	470	430	960	780	710
磐田市	440	400	360	890	730	670
福田町	295	228	209	760	612	556
竜 洋 町	295	228	209	760	612	556
豊田町	325	250	230	772	624	569
豊岡村	295	228	209	760	612	556
春日部市	538	479	451	985	834	765
春日部市	538	479	451	985	834	765
庄 和 町	314	254	235	778	662	622

額:月額

区分市名	議 長	副議長	議員	市長	助 役	収入役
山口市	^{千円} 557	^{千円} 480	^{千円} 449	^{千円} 990	^{千円} 810	^{手用} 706
山口市	540	465	435	960	785	685
小 郡 町	303	241	220	792	655	598
秋 穂 町	272	215	200	731	597	<u> </u>
阿知須町	280	223	207	735	600	<u> </u>
徳 地 町	265	215	194	715	583	<u> </u>
佐 賀 市	699	613	559	1,049	828	738
佐 賀 市	699	613	559	1,049	828	738
諸富町	349	272	248	779	623	584
大 和 町	381	296	271	848	678	629
富士町	339	263	240	754	603	565
三瀬村	280	233	216	708	582	544
釧 路 市	600	540	490•250	931.5	768.2	667
釧路市	600	540	490	931.5	768.2	667
阿寒町	304	243	191	608.3	577.6	554.2
音 別 町	314	252	198	852	707	638
高 岡 市	645	580	545	1,070	880	785
高 岡 市	645	580	545	1,070	880	785
福岡町	350	295	275	780	625	565

国家公務員及び三重県職員における給与の改定状況

区分		国	家 公 務	5 員		三重県							
	人事際	記勧告		改定の実施		人事委員		改定の実施					
年 度	勧告額	改定率	給与月額 の改定額	改定率	改定時期	勧告額	改定率	給与月額 の改定額	改定率	改定時期			
平成8年度	3,336	0.95	3,336	0.95	H8.4.1	3,366	0.94	3,366	0.94	H8.4.1			
平成9年度	3,632	1.02	3,632	1.02	H9.4.1	3,659	1.00	3,659	1.00	H9.4.1			
平成10年度	2,785	0.76	2,785	0.76	H10.4.1	2,757	0.74	2,757	0.74	H10.4.1			
平成11年度	1,054	0.28	1,034	0.28	H11.4.1	1,032	0.27	1,014	0.27	H11.4.1			
平成12年度	447	0.12	434	0.12	H12.4.1	439	0.11	421	0.11	H12.4.1			
平成13年度	313	0.08	(特 313	例一時金とし 0.08	H13.4.1	289	0.07	【 特 289	例一時金とし 0.07	H13.4.1			
平成14年度	△ 7,770	△ 2.03	△ 7,770	△ 2.03	H14.12.1	△ 8,022	△ 2.04	△ 8,022	△ 2.04	H15.1.1			
平成15年度	△ 4 , 054	△ 1.07	△ 4,054	△ 1.07	H15.11.1	△ 4,214	△ 1.09	△ 4,212	△ 1.09	H15.12.1			
平成16年度	0	0.00	-	_	_	0	0.00	-	_	_			
平成17年度	△ 1,389	△ 0.36				未定							

国家公務員、民間主要企業社員及び中小企業社員に係る給与改定等の状況

区分		玉	家公務	員		民間主要	企業	中 小 企 業		
	人事院勧	生		改定の実施	i	賃上げ額	賃上げ率	賃上げ額	賃上げ率	
年 度	勧告額	改定率	給与月額の増額	改定率	改定時期	X = 17 K	,,,,,,	<i>X</i> = <i>X</i> <i>X</i>	уди, г	
平成 8年度	3,336	0.95	3,336	0.95	平成 8年4月1日	8,712	2.86	6,148	2.64	
平成 9年度	3,632	1.02	3,632	1.02	平成 9年4月1日	8,927	2.90	6,213	2.63	
平成10年度	2,785	0.76	2,785	0.76	平成10年4月1日	8,323	2.66	5,381	2.24	
平成11年度	1,054	0.28	1,034	0.28	平成11年4月1日	7,005	2.21	4,042	1.67	
平成12年度	447	0.12	434	0.12	平成12年4月1日	6,499	2.06	3,789	1.56	
平成13年度	313	0.08	【 特 (313	列一時金とl 0.08	て 平成13年4月1日	6,328	2.01	3,775	1.54	
平成14年度	△ 7,770	△ 2.03	△ 7,770	△ 2.03	平成14年1月1日	5,265	1.66	2,913	1.19	
平成15年度	△ 4,054	△ 1.07	△ 4,054	△ 1.07	平成15年11月1日	5,233	1.63	2,860	1.17	
平成16年度	0	0.00	_	_	_	5,348	1.67	3,048	1.26	
平成17年度	△ 1,389	△ 0.36				5,422	1.71	_	_	

[※] 民間主要企業に係る賃上げ額及び賃上げ率については、厚生労働省政策統括官労使関係担当参事官室「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結 状況について」による。

[※] 民間主要企業とは、平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として東証又は大証の1部上場企業のうち、資本金20億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業であり、平成16年以降の集計対象は、原則として資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業であり、平成17年度は251社が対象である。

[※] 中小企業とは、企業規模 300人未満の企業であって、労働組合のある企業であり、約 5,000社が対象である。

消費者物価指数(主要費目)の状況

平成12年を100とした場合の指数

区分	¥	総 合	ì	食 料		ſ	住 居		光熱•水道		被用	服及び履	夏物	諸雑費		貴		
年	全国	三重県	津市	全国	三重県	津市	全国	三重県	津市									
平 成 7 年	98.5	98.5	98.0	99.4	99.9	99.2	96.4	95.7	95.8	97.2	93.9	95.8	96.6	95.8	94.7	96.8	96.7	96.8
平成 8年	98.6	98.6	98.5	99.3	99.8	100.1	97.8	96.9	97.1	97.0	95.0	96.6	97.7	97.6	96.1	97.2	97.1	96.6
平成 9年	100.4	100.2	100.6	101.1	101.1	102.1	99.3	99.3	100.0	101.6	99.6	102.2	99.9	98.9	98.9	98.7	98.6	98.5
平成10年	101.0	100.9	101.2	102.5	102.5	104.3	99.9	99.8	99.8	100.0	99.1	101.0	101.3	101.1	100.2	99.4	98.7	97.8
平成11年	100.7	100.9	101.2	102.0	102.2	103.2	99.8	100.5	101.0	98.4	98.5	99.0	101.1	102.4	101.3	100.4	99.8	99.8
平成12年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成13年	99.3	99.6	99.2	99.4	99.4	99.3	100.2	101.2	98.9	100.6	101.6	102.3	97.8	97.1	97.0	99.8	100.0	100.1
平成14年	98.4	98.6	98.4	98.6	98.5	98.6	100.1	100.2	98.9	99.4	100.7	101.3	95.6	94.6	94.1	100.0	100.1	99.8
平成15年	98.1	98.6	98.3	98.4	98.6	98.2	100.0	101.1	99.5	98.9	99.3	99.3	93.8	93.8	94.4	100.9	101.5	101.2
平成16年	98.1	98.8	98.5	99.3	99.6	99.5	99.8	101.3	99.1	99.0	99.5	99.1	93.6	94.3	96.0	101.5	101.9	101.3
平成17年(4月)	97.9	98.7	98.6	98.9	99.6	100.0	99.6	101.9	99.8	99.3	97.6	95.9	95.2	95.6	97.3	101.7	101.7	101.3

※ 各費目の内訳

食料 : 穀類、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果物、油脂・調味料、菓子類、調理食品、飲料、酒類、外食

住居 : 家賃、設備修繕・維持

光熱・水道 : 電気・ガス代、他の光熱、上下水道

被服及び履物 : 衣料、シャツ・セーター・下着類、履物類、生地・他の被服類 諸雑費 : 理美容サービス、理美容用品、身の回り用品、たばこ、その他

- ※ 三重県については、平成10年までは津市、伊勢市、上野市、鈴鹿市及び尾鷲市の5市平均、平成11年は津市、伊勢市、上野市及び尾鷲市の4市平均、 平成12年以降は津市、桑名市、伊賀市(上野市)及び尾鷲市の4市平均による。合併した市にあっては、合併前の地域の価格を用いる。
- ※ 上記資料については、三重県総合企画局統計調査課「消費者物価の動き -三重県消費者物価指数-」及び「消費者物価の概況」による。

県下各市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況

N N	分				議	員							三	役			
市名		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		月分	月分		月分	月分	月分	月分	月分	月分		月分	月分	月分		月分	月分
津	市	4.80	4.85	4.55	4.35	4.30	4.25	4.00	4.00	5.20	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
	·			$(\triangle 0.30)$					(0.00)			$(\triangle 1.50)$					(0.00)
四日市	市	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	5.25	5.25	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30
			(0.00)	, ,	$(\triangle 0.15)$			$(\triangle 0.20)$				$(\triangle 1.50)$		$(\triangle 0.05)$			(0.00)
伊勢	市	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	5.20	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
0 0	113		(0.00)	$(\triangle 0.30)$	$(\triangle 0.15)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.20)$	(0.00)		(0.05)	$(\triangle 0.30)$	$(\triangle 0.20)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.25)$	(0.00)
松阪	#								3.30								4.40
14 190	111																
桑名	击								3.30								4.40
未石	111																
鈴 鹿	击	4.00	4.65	4.35	4.15	4.10	4.05	3.80	3.80	5.20	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
如 胚	111		(0.65)	$(\triangle 0.30)$	(△ 0.20)	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.25)$	(0.00)		(0.05)	$(\triangle 0.30)$	$(\triangle 0.20)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.25)$	(0.00)
名 張	+	4.80	4.85	4.55	4.35	4.30	4.25	4.00	4.00	5.20	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	111		(0.05)	$(\triangle 0.30)$	(△ 0.20)	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	(△ 0.25)	(0.00)		(0.05)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.25)$	(0.00)
尾鷲	+	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
	111		(0.00)	$(\triangle 0.30)$	(△ 0.15)	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	(△ 0.20)	(0.00)		(0.00)	(△ 0.30)	$(\triangle 0.20)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.25)$	(0.00)
名 山	+								4.00								4.40
亀 山	Ш																
6 77		4.60	4.65	4.35	4.20	4.15	4.10	3.85	3.85	5.20	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
鳥羽	山		(0.05)	(△ 0.30)	(△ 0.15)	(△ 0.05)	$(\triangle 0.05)$	(△ 0.25)	(0.00)		(0.05)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.25)$	(0.00)
/yk m=		4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30
熊 野	Щ		(0.00)	$(\triangle 0.30)$	(△ 0.15)	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$		(0.00)		(0.00)	(△ 0.30)	$(\triangle 0.15)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	(△ 0.20)	(0.00)
<i>L</i> =		4.80	4.85	4.55	4.35	4.30	4.25	4.00	4.00	5.20	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
久 居	巾			(△ 0.30)				(△ 0.25)				(△ 0.30)					(0.00)
			(0.00)	(= 3133)	((2 0,00)	((0,0)	4.40		(0,00)	(((= 3,33)	((= 0.10)	4.40
いなべ	ド市								1.10								1.10
									3.30								4.40
志摩	市								5.50								1.10
									2.10								4.40
伊 賀	市								(6月のみ)								4.40
\ <u>\</u>									(ロガッタ)								

※ 下段()書きは、対前年増減。

県庁所在都市(人口32万人未満)における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況

区分				議	員				三 役							
市名	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	_{月分} 4.80	_{月分} 4.85	_{月分} 4.55	_{月分} 4.35	_{月分} 4.30	_{月分} 4.25	_{月分} 4.00	_{月分} 4.00	_{月分} 5.20	_{月分} 5.25	_{月分} 4.95	_{月分} 4.75	_{月分} 4.70	_{月分} 4.65	_{月分} 4.40	_{月分} 4.40
津 市	1.00	(0.00)					$(\triangle 0.20)$	(0.00)	0.20		$(\triangle 1.50)$					(0.00)
= * +		(0.00)	(2 3.33)	(= 3113)	(2 3:33)	((0,_ 0)	3.30		(0.00)	(= 1,00)	(= 0110)	(((0.20)	3.30
青森市																
盛岡市	4.00	4.00	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	4.00	4.00	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30
		(0.00)	$(\triangle 0.25)$					(0.00)			$(\triangle 0.25)$					(0.00)
山形市	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30
		(0.00)						(0.00)		(0.00)			$(\triangle 0.05)$			(0.00)
福島市	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30
	4.05	(0.00)					(△ 0.20)	(0.00)	4.05		(△ 0.30)		(△ 0.05)			(0.00)
水戸市	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30 (0.00)	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30
	5.20	(0.00) 5.25	$(\triangle 0.30)$ 4.95	$(\triangle 0.15)$ 4.75	$(\triangle 0.05)$ 4.70	4.65	$(\triangle 0.20)$ 4.40	4.40	5.20	5.25	$(\triangle 0.30)$ 4.95	4.75	$(\triangle 0.05)$ 4.70	$(\triangle 0.05)$ 4.65	$(\triangle 0.20)$ 4.40	(0.00) 4.40
前 橋 市	3.20		$(\triangle 0.30)$				$(\triangle 0.25)$	(0.00)	5.20		$(\triangle 0.30)$		$(\triangle 0.05)$			(0.00)
<u> </u>	4.05	4.05	3.75	3.60	$\frac{(\triangle 0.05)}{3.55}$	3.50	3.30	3.30	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
甲府市	1.00							(0.00)	0.20		$(\triangle 0.30)$					(0.00)
	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30
福井市		(0.00)		$(\triangle 0.15)$	(△ 0.05)		(△ 0.20)	(0.00)		(0.00)		(△ 0.15)			(△ 0.20)	(0.00)
上海士	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.25	3.30	3.30	4.05	4.05	3.75	4.75	3.55	3.25	3.30	3.30
大津市		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.15)	(△ 0.05)	(△ 0.30)	(0.05)	(0.00)		(0.00)	(△ 0.30)	(1.00)	(△ 1.20)	$(\triangle 0.30)$	(0.05)	(0.00)
鳥取市	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50		3.50	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50		3.30
局 収 川		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.15)	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 3.50)$	(3.50)		(0.00)	$(\triangle 0.30)$	$(\triangle 0.15)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 3.50)$	(3.30)
松江市								3.30								3.30
山口市								3.30								3.30
д н п																
徳島市	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30
,2 7,		(0.00)	(△ 0.30)	$(\triangle 0.15)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.05)$	$(\triangle 0.20)$	(0.00)		(0.00)	$(\triangle 0.30)$	$(\triangle 0.15)$	$(\triangle 0.05)$	(△ 0.05)	$(\triangle 0.20)$	(0.00)
佐 賀 市								3.30								3.30
那覇市	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30
カ13 革 月 「丁		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.15)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.20)	(0.00)		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.15)	(△ 0.05)	$(\triangle 0.05)$	(△ 0.20)	(0.00)

※ 下段()書きは、対前年増減。

人口規模28万~32万都市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況

区分				議	員							三	役			
市名	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	_{月分} 4.80	^{月分} 4.85	^{月分} 4.55	4.35	^{月分} 4.30	^{月分} 4.25	_{月分} 4.00	^{月分} 4.00	^{月分} 5.20	^{月分} 5.25	^{月分} 4.95	^{月分} 4.75	^{月分} 4.70	_{月分} 4.65	^{月分} 4.40	_{月分} 4.40
津市	4.00								5.20							
		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.15)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	$(\triangle 0.20)$	(0.00)		(0.00)	$(\triangle 1.50)$	(△ 0.15)	$(\triangle 0.05)$	(△ 0.05)	$(\triangle 0.20)$	(0.00)
函館市	5.20	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40	5.20	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
		(0.05)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)		(0.05)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)
越谷市	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
VS / 111		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)
市原市	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
114 //1/ 114		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)
春日井市	4.00	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	4.00	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30
7H 1 7 1 11		(0.05)	(△ 0.30)	(△ 0.15)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.20)	(0.00)		(0.05)	(△ 0.30)	(△ 0.15)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.20)	(0.00)
明石市	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
A1 41 111		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)
那覇市	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30	4.05	4.05	3.75	3.60	3.55	3.50	3.30	3.30
- 7/1・ 年 月 1/1・		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.15)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.20)	(0.00)		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.15)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.20)	(0.00)

[※] 下段()書きは、対前年増減。

三重県における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況

区	分				議	員							三	役			
県名		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分
三重	追	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
一	211		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)	(0.05)	(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)

[※] 下段()書きは、対前年増減。

人口規模15万~31万合併都市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の状況

区分	議員	三 役
市名	現 状	現 状
周南市	3.30	3.30
伊勢崎市	4.40	4.40
下関市	3.20	3.45
松江市	3.30	3.30
青森市	3.30	3.30
石 巻 市	3.30	3.30
磐田市	3.30	4.40
春日部市	4.40	4.40
山口市	3.30	3.30
佐 賀 市	3.30	3.30
釧路市	3.30	3.30
高 岡 市	3.30	3.30

国会議員の期末手当並びに国家公務員の期末手当等の支給率の改定状況

区分	国会	議員	特別	刂職	指定	三職			人事院	細告
	期末	手当	期末	手当	期末特	別手当	期末勤	勉手当	期末勤約	勉 手当
年 度	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減
平成 8年度	4.00	^{月分} 0.00	_{月分} 4.00	月分	4.00	^{月分} 0.00	5.20	^{月分} 0.00	5.20	^{月分} 0.00
平成 9年度	4.05	0.05	4.05	0.05	4.00	0.00	5.25	0.05	5.25	0.05
平成10年度	4.05	0.00	4.05	0.00	4.05	0.05	5.25	0.00	5.25	0.00
平成11年度	3.75	△ 0.30	3.75	△ 0.30	3.75	△ 0.30	4.95	△ 0.30	4.95	\triangle 0.30
平成12年度	3.60	△ 0.15	3.60	△ 0.15	3.60	△ 0.15	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20
平成13年度	3.55	△ 0.05	3.55	△ 0.05	3.55	△ 0.05	4.70	△ 0.05	4.70	$\triangle 0.05$
平成14年度	3.50	△ 0.05	3.50	△ 0.05	3.50	△ 0.05	4.65	△ 0.05	4.65	$\triangle 0.05$
平成15年度	3.30	△ 0.20	3.30	△ 0.20	3.30	△ 0.20	4.40	△ 0.25	4.40	△ 0.25
平成16年度	3.30	0.00	3.30	0.00	3.30	0.00	4.40	0.00	4.40	0.00
平成17年度									4.45	0.05

国家公務員及び三重県職員における期末勤勉手当等の支給率の改定状況

区 分		国 家 么	公 務 員					<u>=</u> <u>1</u>	重 県			
	人事院	定勧告	改定0	実施	人事委員	会勧告	議	員	=	役	一般耶	戦員
	期末勤	勉手当	期末勤	勉手当	期末勤	勉手当	期末	手当	期末	手当	期末勤勉	边手当
年 度	年間支給月 数	対前年 増 減	年間支給月 数	対前年 増 減	年間支給月 数	対前年 増 減	年間支給月 数	対前年 増 減	年間支給月 数	対前年 増 減	年間支給月 数	対前年 増 減
平 成8年度	_{月分} 5.20	0.00	5.20	0.00	^{月分} 5.20	0.00	^{月分} 5.20	0.00	5.20	0.00	5.20	0.00
平 成9年度	5.25	0.05	5.25	0.05	5.25	0.05	5.25	0.05	5.25	0.05	5.25	0.05
平 成 10年度	5.25	0.00	5.25	0.00	5.25	0.00	5.25	0.00	5.25	0.00	5.25	0.00
平 成 11年度	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30
平 成 12年度	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20
平 成 13年度	4.70	$\triangle 0.05$	4.70	\triangle 0.05	4.70	\triangle 0.05	4.70	\triangle 0.05	4.70	$\triangle 0.05$	4.70	△ 0.05
平 成 14年度	4.65	\triangle 0.05	4.65	\triangle 0.05	4.65	\triangle 0.05	4.65	\triangle 0.05	4.65	\triangle 0.05	4.65	△ 0.05
平 成 15年度	4.40	△ 0.25	4.40	△ 0.25	4.40	\triangle 0.25	4.40	\triangle 0.25	4.40	△ 0.25	4.40	△ 0.25
平 成 16年度	4.40	0.00	4.40	0.00	4.40	0.00	4.40	0.00	4.40	0.00	4.40	0.00
平 成 17年度	4.45	0.05			未定							

県下各市における三役の退職手当支給率の状況

区分	市 長		助 役		収 入 役	
市名	支 給 率	4年間	支給率	4年間	支 給 率	4年間
津市	給料月額×在職月数×55/100	д 26.4	給料月額×在職月数×35/100	л 16.8	給料月額×在職月数×25/100	л 12
四日市市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
伊勢市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
松阪市	給料月額×在職月数×37.5/100	18	給料月額×在職月数×23.5/100	11.28	給料月額×在職月数×21/100	10.08
桑名市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
鈴 鹿 市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×315/100	12.6	給料月額×在職年数×243/100	9.72
名 張 市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
尾鷲市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
亀山市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
鳥羽市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
熊 野 市	給料月額×在職月数×37.5/100	18	給料月額×在職月数×23.5/100	11.28	給料月額×在職月数×21/100	10.08
久 居 市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×300/100	12	給料月額×在職年数×270/100	10.8
いなべ市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×300/100	12	給料月額×在職年数×270/100	10.8
志摩市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×300/100	12	給料月額×在職年数×270/100	10.8
伊賀市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10

県庁所在都市(人口32万人未満)における三役の退職手当支給率の状況

区分	市 長		助 役		収 入 役	
市名	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間
津市	給料月額×在職月数×55/100	^д 26.4	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×25/100	12
青 森 市	給料月額×在職月数×52/100	24.96	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×23/100	11.04
盛岡市	給料月額×在職月数×70/100	33.6	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
山形市	給料月額×在職月数×70/100	33.6	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
福島市	給料月額×在職月数×60/100	28.8	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
水戸市	給料月額×在職年数×550/100	22	給料月額×在職年数×310/100	12.4	給料月額×在職年数×280/100	11.2
前橋市	給料月額×在職月数×60/100	28.8	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
甲府市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
福 井 市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×20/100	9.6
大 津 市	給料月額×在職月数×43/100	20.64	給料月額×在職月数×38/100	18.24	給料月額×在職月数×33/100	15.84
鳥取市	給料月額×在職月数×33.3/100	15.984	給料月額×在職月数×25/100	12	給料月額×在職月数×20.8/100	9.984
松江市	給料月額×在職月数×45.8/100	21.984	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×25/100	12
山口市	給料月額×在職月数×54/100	25.92	給料月額×在職月数×36/100	17.28	給料月額×在職月数×27/100	12.96
徳島市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×400/100	16	給料月額×在職年数×300/100	12
佐 賀 市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×20/100	9.6
那覇市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×25/100	12

人口規模28万~32万都市における三役の退職手当支給率の状況

区分	市長		助 役		収 入 役	
市名	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間
津市	給料月額×在職月数×55/100	月 26.4	給料月額×在職月数×35/100	月 16.8	給料月額×在職月数×25/100	月 12
函館市	給料月額×在職年数×600/100	24	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×360/100	14.4
越谷市	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×21/100	10.08	給料月額×在職月数×20/100	9.6
市原市	給料月額×在職月数×45/100	21.6	給料月額×在職月数×25/100	12	給料月額×在職月数×20/100	9.6
春日井市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×25/100	12
明石市	給料月額×在職月数×44/100	21.12	給料月額×在職月数×27/100	12.96	給料月額×在職月数×24/100	11.52
那覇市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×25/100	12

人口規模15万~31万合併都市における三役の退職手当支給率の状況

区分	市 長		助 役		収 入 役	
市名	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間
津市	給料月額×在職月数×55/100	26.4	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×25/100	12
周南市	給料月額×在職月数×60/100	28.8	給料月額×在職月数×43/100	20.64	給料月額×在職月数×30/100	14.4
伊勢崎市	給料月額×在職月数×60/100	28.8	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
下関市	給料月額×在職月数×60/100	28.8	給料月額×在職月数×45/100	21.6	給料月額×在職月数×30/100	14.4
松江市	給料月額×在職月数×45.8/100	21.984	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×25/100	12
青森市	給料月額×在職月数×52/100	24.96	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×23/100	11.04
石 巻 市	給料月額×在職月数×45/100	21.6	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×28/100	13.44
磐 田 市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×300/100	12	給料月額×在職年数×270/100	10.8
春日部市	給料月額×在職月数×43.75/100	21	給料月額×在職月数×26.25/100	12.6	給料月額×在職月数×25/100	12
山口市	給料月額×在職月数×54/100	25.92	給料月額×在職月数×36/100	17.28	給料月額×在職月数×27/100	12.96
佐 賀 市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×20/100	9.6
釧 路 市	給料月額×在職年数×570/100	22.8	給料月額×在職年数×456/100	18.24	給料月額×在職年数×380/100	15.2
高岡市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10

津地区合併協議会構成市町村における議会の議員の費用弁償の状況

市 名	金額	対 象 会 議
津市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
久 居 市	交通機関相当額	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
河 芸 町	_	_
芸濃町	1日につき 1,800円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
美里村	1日につき 1,500円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
安濃町	_	_
香良洲町	_	_
一志町	1日につき 2,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
白 山 町	1日につき 2,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
美杉村	往復の距離 10km未満 3,400円、10km~20km未満 3,700円、 20km~30km未満 4,000円、30km以上 4,300円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

県下各市における議会の議員の費用弁償の状況

市 名	金額	対 象 会 議
津市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
四日市市	1日につき 5,200円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
伊勢市	_	_
松阪市	_	_
桑名市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
鈴 鹿 市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
名 張 市	1日につき 2,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
尾鷲市	1日につき 1,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
亀 山 市	1日につき 2,800円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
鳥羽市	1日につき 2,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
熊 野 市	1日につき 2,600円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
久 居 市	交通機関相当額	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
いなべ市	_	_
志摩市		_
伊賀市	_	_

県庁所在都市(人口32万人未満)における議会の議員の費用弁償の状況

区 分 市 名	金額	対 象 会 議
津市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
青森市	1日につき 5,000円	議会の会議または委員会
盛岡市	住居地から本庁舎までの距離に応じて、1日につき 3,500円 (4km未満)、4,500円 (4~10km未満)、5,500円 (10km以上)	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
山 形 市	_	_
福島市	住所地から議事堂までの距離に応じて、1日につき 1,500円(4km未満)、2,000円(4~8km未満)、3,000円(8km以上)、14,800円 (宿泊)、3,000円以内(日当)	定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
水戸市	住所地から議事堂までの距離に応じて、1日につき 5,400円(5km未満)、5,700円(5km以上)	定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
前橋市	_	_
甲 府 市	H11. 4. 1以降支給していない	_
福井市	1日につき 5,000円	本会議、委員会
大津市	自宅から招集地までの距離に応じて、1日につき 500円 (2~10km未満)、1,000円 (10~15km未満)、1,500円(15~20km 未満)、2,000円(20km以上)	定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
鳥取市	_	_
松江市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
山口市	_	_
徳島市	_	_
佐 賀 市	合併後協議	_
那覇市	1日につき 3,400円	定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

人口規模28万~32万都市における議会の議員の費用弁償の状況

区分市名	金額	対 象 会 議	
津市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会	
函館市	1日につき 5,000円	本会議、委員会	
越谷市	1日につき 2,500円	本会議、委員会(公務のために市内を旅行したとき)	
市原市	1日につき 4,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会	
春日井市	ļ		
明石市	_	_	
那覇市	1日につき 3,400円	定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会	

三重県における議会の議員の費用弁償の状況

区分果名	金 額	対 象 会 議
三重県	旅費(鉄道賃、車賃、宿泊料等)を支給する。 公務雑費として1日につき 3,000円 (ただし、全行程公用車による場合は 1,650円)	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

人口規模15万~31万合併都市における議会の議員の費用弁償の状況

市名	金 額	対 象 会 議
津市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
周南市	交通費相当額	本会議、委員会
伊勢崎市		_
下関市	住居地から本庁舎までの距離に応じて、1日につき 4,000円 (20km未満)、5,000円 (20~30km未満)、6,000円 (30km以上)	本会議、委員会
松江市	1日につき 3,000円	本会議、委員会
青森市	1日につき 5,000円	本会議、委員会
石 巻 市	旅費規程に基づく	本会議、委員会
磐田市	1日につき 2,500円	本会議、委員会
春日部市	1回 3,000円	本会議、委員会
山口市	_	_
佐賀市	_	_
釧 路 市	1日につき 5,000円	本会議、委員会
高 岡 市	1日につき 2,500円	本会議、委員会

津市議会及び久居市議会における政務調査費の状況

区分	津市			久居市		
年 度	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額	決 算 額	執 行 率
平成13年度	19,200,000	н 16,991,388	88.5	3,600,000	[∄] 3,578,315	99.4
平成14年度	19,950,000	16,243,402	81.4	3,600,000	3,356,342	93.2
平成15年度	19,250,000	14,672,563	76.2	3,600,000	2,800,303	77.8
平成16年度	19,200,000	17,766,540	92.5	3,600,000	2,542,052	70.6
交付の対象	会派			会派		
交付額	月額 50,000円 × 12か月 × 所属議員数			年額 180,000円 × 所属議員数		
使途基準	研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広聴費、人件費、その他経費			研究研修費、調査旅費 事務費、その他経費	、資料作成費、資料購	入費、広報費、広聴費、

県下各市における議会政務調査費の状況

区分 交付対象 交付金額 市名 (所属議員1人当たり) 市 月額 50,000円 津 会派 四日市市 会派 月額 70,000円 伊 勢 市 会派 月額 30,000円 松阪市 会派 月額 25,000円 桑名市 会派 月額 50,000円 鹿 市 会派 月額 50,000円 張市 会派 月額 40,000円 尾鷲 市 会派 年額 150,000円 亀 山 市 会派 月額 20,000円 鳥羽市 会派 年額 150,000円 熊 野市 久 居 市 会派 年額 180,000円 いなべ市 志摩市 伊 賀 市 会派 月額 20,000円

県庁所在都市(人口32万人未満)における議会 政務調査費の状況

市	区名	分	交付対象	交 付 金 額 (所属議員1人当たり)
津		市	会派	月額 50,000円
青	森	市	会派	月額 90,000円
盛	岡	市	会派	月額 50,000円
Щ	形	市	個人	月額 140,000円
福	島	市	会派	月額 100,000円
水	戸	市	会派	年額 1,080,000円
前	橋	市	会派	月額 100,000円
甲	府	市	会派	月額 40,000円
福	井	市	会派	月額 150,000円
大	津	市	会派	年額 840,000円
鳥	取	市	会派	総額 15,840,000円
松	江	市	会派	月額 35,000円
Щ	П	市	会派	月額 30,000円
徳	島	市	個人	年額 840,000円
佐	賀	市	会派	月額 50,000円
那	覇	市	会派	月額 50,000円

人口規模28万~32万都市における議会政務 調査費の状況

区 分 交付対象 交 付 金 額 (所属議員1人当たり) 市名 津 市 会派 月額 50,000円 館 市 会派 月額 70,000円 函 会派 月額 40,000円 谷 市 越 個人 月額 40,000円 市原市 会派 月額 110,000円 春日井市 会派 月額 30,000円 明石市 会派 月額 90,000円 会派 覇 市 月額 50,000円

三重県における議会政務調査費の状況

区分果名		分	交付対象	交 付 金 額 (所属議員1人当たり)
三重	舌	県	会派	月額 150,000円
	、	個人	月額 180,000円	

人口規模15万~31万合併都市における議会政務調査費の状況

区分市名	交付対象	交 付 金 額 (所属議員1人当たり)
津市	会派	月額 50,000円
周南市	会派	月額 25,000円
伊勢崎市	会派	月額 10,000円
下 関 市	会派	月額 11,000円
松江市	会派	日額 35,000円
青 森 市	会派	月額 90,000円
石 巻 市	個人	年額 240,000円
磐 田 市	会派	年額 300,000円
春日部市	会派	月額 16,500円
山口市	会派	月額 30,000円
佐 賀 市	会派	月額 50,000円
釧 路 市	会派	月額 60,000円
高岡市	会派	年額 900,000円